

日本原子力発電(株)

廃止措置工事における地元企業参入に係る取組み

- 若狭湾エネルギー研究センターや敦賀／福井商工会議所と協力し、廃止措置工事に関心のある地元企業の皆様に、工事の具体的内容を把握いただくための情報交換会を実施

[個別面談会の状況]

水素・酸素発生装置(水電解装置)の解体工事に係る情報交換会

開催日：2020年3月27日

元請企業：原電エンジニアリング(株)

参加実績※：個別面談会 4社

※全体説明会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止



[廃止措置工事の工程]

工事件名	2019年度	2020年度	2021年度
タービン・発電機等解体工事	3月 解体工事	-----	
水素・酸素発生装置(水電解装置)解体工事	3月 情報交換会 ▼	7月 解体工事	3月
屋外設備(窒素供給装置及び補助ボイラー)解体工事		情報交換会 ▼	解体工事
タービン補機冷却系熱交換器他解体工事		情報交換会 ▼	解体工事

[タービン・発電機解体工事の状況]



解体前



解体後

- 今後の取組み

敦賀発電所1号機のこれまでに終了した工事实績から、元請企業の意見も踏まえて、元請企業が下請企業を選定するうえで、発注先が発電所で働く上でのルールに精通していることが大きなアドバンテージになることから、新規参入を希望する企業等に、敦賀総合研修センターの公開研修コースの勧誘促進と研修内容の充実(発電所で働く上でのルールに関する講義)を進めていく

クリアランス理解促進活動への取組み

今後の廃止措置工事の本格化を見据え、再利用先を限定することなく円滑にリサイクルできる環境づくりに取り組んでいくことが重要であり、そのためには、実際のクリアランス製品を見て、知っていただくことで、クリアランス制度への幅広い理解を定着させていく取組みを進めていくことが必要

- 関係自治体、関係機関のご協力を仰ぎながら、クリアランス金属で作製したベンチやテーブルなどを県内の施設に展示拡大を検討
- 当社が実施する、広報・コミュニケーションの場なども活用し、クリアランス制度について説明する機会を拡大

(参考) クリアランス金属の活用例

東海発電所の廃止措置工事で発生したクリアランス金属の再生加工品について、原子力関連施設や関係省庁などで活用

ベンチ



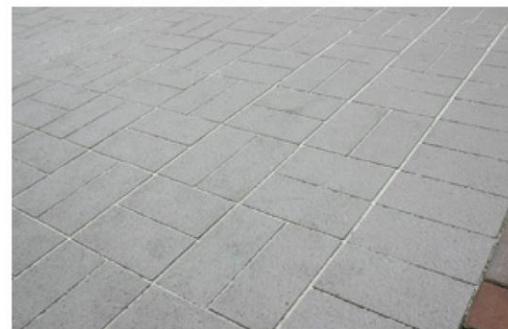
[主な活用先]
文部科学省、経済産業省、
電気事業連合会、敦賀原子力館等
県内に18脚(全国に88脚)設置

テーブル



[主な活用先]
原電本店、東海テラパーク、
敦賀原子力館等
県内に1台(全国に10台)設置

ブロック



[主な活用先]
東海テラパーク

関西電力(株)

嶺南Eコースト計画の推進に向けて

- ・本会議や弊社地域共生活動を通じ地域の皆様のお声を広くお聴きして真のニーズを汲み取り、未来志向と長期的観点から、嶺南地域の持続的発展に向けて主体的かつ積極的に取り組んでまいります。
- ・中長期的な嶺南地域の将来について、地域の特性（自然、産業、インフラ等）、社会の変化（働き方の多様化等）、技術の進歩（デジタル化の進展等）などを考慮しつつ、地域の皆さま方のお声を聴きながら、積極的に知恵を出させていただき、貢献できるよう積極的に取り組んでまいります。
- ・また、この地域で半世紀以上にわたり原子力事業を営ませていただいた弊社と、それを支えていただいた地元の企業が将来にわたって、ともに発展するためにも、地元企業の技術力向上・成長につながる取り組みを積極的に展開してまいります。
- ・本日は次の2点を提案いたします。

地元企業の育成

【地元企業の技術力向上に向けた取り組み】

- 嶺南の電力会社および元請企業の研修センター4か所が連携

関西電力 原子力研修センター(高浜町)

(モックアップ実習)

- ・原子炉容器
- ・横型ポンプ
- ・所内開閉装置等



関電プラント 原子力技術研修センター(高浜町)

(現場作業実習)

- ・機械工事技術
- ・機器診断技術等



日本原電 敦賀総合研修センター(敦賀市)

(モックアップ実習)

- ・熱交換器
- ・横型ポンプ
- ・所内開閉装置等



クリハラ電 若狭訓練センター(おおい町)

(現場作業実習)

- ・電気工事技術
- ・計装工事技術等



- 工事参入に必要な研修メニューを地元企業に提供
- 元請会社の講師による技術指導により現場に直結した技術の習得

【地元企業の受注機会拡大に向けた取り組み】

- 元請企業と地元企業の情報交換会 (ビジネスマッチング) を実施



受注機会の増加



嶺南スマートエネルギーエリアの形成

= 当社の取組みと将来イメージ =

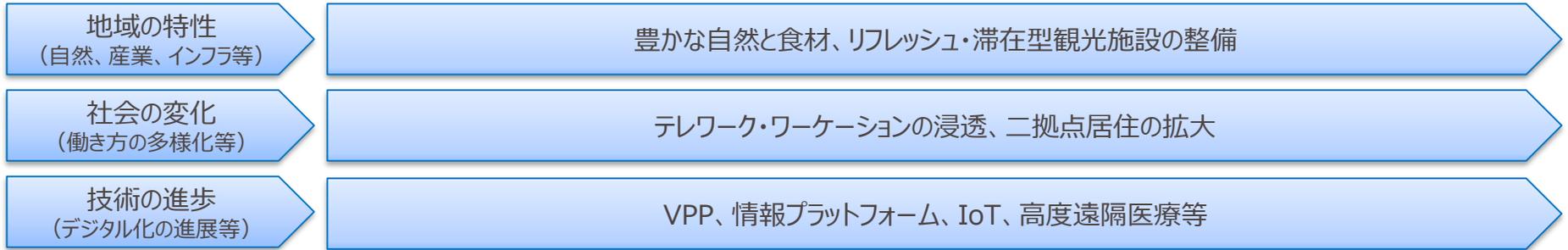
【当社の取組み】

- 嶺南地域にEVなどのVPPリソースを導入し、「**VPP実証**」を実施（2020年度）
- 大飯・高浜メガソーラーなどの再生可能エネルギーを加え「**再エネ成形VPP実証**」を実施（2021年度） ⇒再エネの普及・活用につなげる
- 双方向情報通信インフラ「**嶺南スマートエネルギーエリア情報プラットフォーム**」を構築し、継続的に運営
⇒在宅での医療サービスや自然に恵まれた環境でのワーケーションなど新しいライフスタイルの実現に貢献



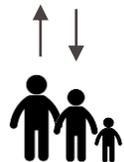
嶺南地域のまちづくり

= 情報プラットフォームの構築・運営を通じたまちづくりへの貢献イメージ =



 <p>EVカーシェアシステム 車を持っていない都会の人も嶺南で買い物や観光が可能に</p> 	 <p>観光情報発信 情報入手や予約等の手続きが容易に可能</p> 	 <p>リフレッシュ施設等でワーケーション 仕事と余暇を兼ねた働き方の受け皿に</p>	 <p>都市部の塾とのオンライン授業 通っている塾と遠隔で繋がれば夏休みなども長期滞在可能</p>	 <p>かかりつけ医療による遠隔診療 かかりつけの医者と遠隔診療できれば持病を持っている人も高齢者も安心に自然の中で療養可能</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

滞在型観光



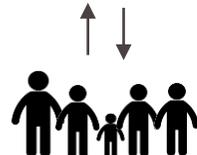
長期滞在



家族帯同



多世代帯同



福井県立大学

付加価値の高い魚種導入、AI・IoT技術の活用、養殖生産物の経営マネジメントなど「持続可能な水産増養殖」について専門的に学ぶ新学科を設置し、水産分野を中心に次世代の地域を担う人材を育成

《概要》

- (1) 名称 水産増養殖学科 (仮称)
- (2) 組織 海洋生物資源学部増設
- (3) 定員 入学定員 30名
- (4) 開設 令和4年4月
- (5) 本拠地 福井県立大学
海洋生物資源臨海研究センター
(小浜市堅海)

参考：海洋生物資源臨海研究センターおよび小浜キャンパス位置図



《教育・研究の特色》

- 種苗生産技術の理解、技術修得
水産増養殖学概論、種苗生産学、水族病理学、遺伝育種学実験 等
- 生産魚の育成管理の技術修得
環境保全養殖学、養殖環境分析学、養殖栄養学実験、ICT技術応用論 等
- 水産物ビジネスの理解
水産物流通論、国際養殖ビジネス論、地域活性学、ブルーツーリズム 等



若狭湾エネルギー研究センター

【IAEA訓練コース】

内 容： I A E Aが定める安全要件の講義、広報戦略に関する
グループワーク、県内原子力関連施設の見学 等

対 象 国： アジア、アフリカ等の原子力発電新規導入国等

研 修 生： 規制機関、発電事業者等の職員（20名程度）

日 程： 令和3年3月（予定）

場 所： アクアトム

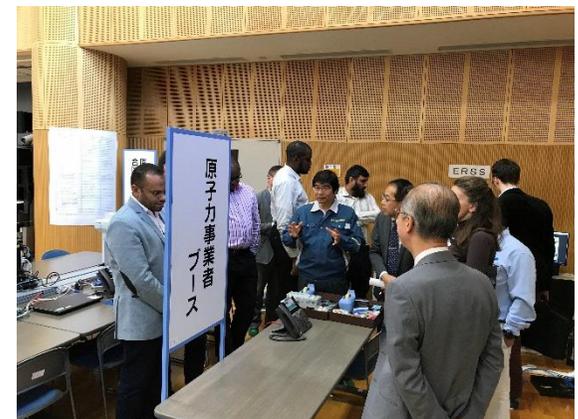
<イメージ>



講義



グループワーク



オフサイトセンター見学

【宇宙開発】

- JAXAとの協定締結による宇宙放射線耐性評価技術の高度化
 - ・ JAXAと宇宙開発に関する連携協定を締結(令和2年4月16日)
 - ・ エネ研が有する3種類のイオンビーム加速器を用いて、宇宙放射線耐性評価技術の高度化に向けたJAXAとの共同研究の推進
 - ・ 県内企業などとの共同研究や県が進める超小型衛星の開発等に技術を活用
- 県内企業などとの共同研究による衛星搭載部品の開発
 - ・ 県内企業、大学との共同研究により、半導体基板などの衛星搭載部品を開発



エネ研での試験成果を活かし宇宙空間に打ち出された超小型衛星

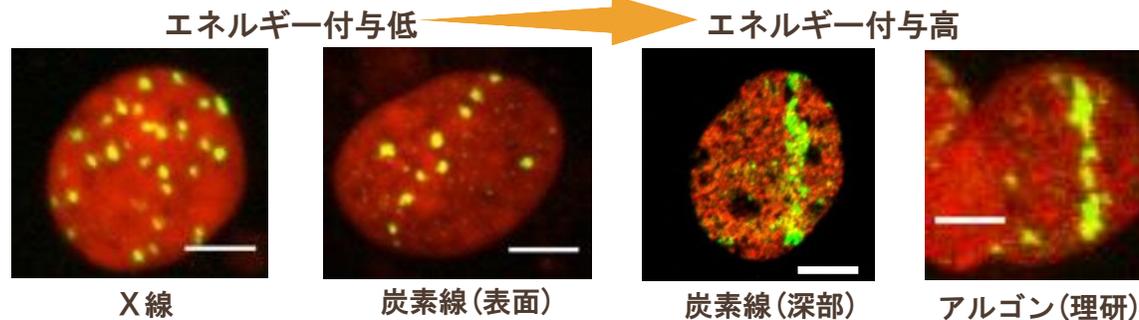


宇宙機搭載予定機器の照射試験

【育種】

○ 理化学研究所と連携したイオンビーム育種技術の高度化

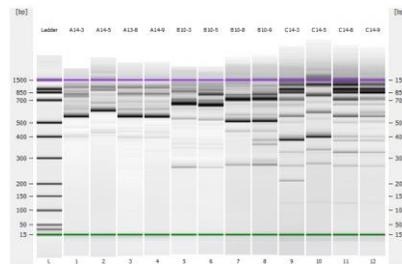
- ・ DNA 修復機構を利用した変異誘発促進技術の開発
- ・ 新たな炭素イオンビーム照射技術の開発および実用作物への適用研究



エネ研の炭素線は止まり際では理研のアルゴン線と同等のDNA損傷形成効果がある（黄色:損傷箇所）

○ 生物資源のDNA情報・特性等の解析評価研究

- ・ 県園芸研究センターと連携し、開発中の病気に強いミディトマトについて、生育前に機能判定が可能で短期間で品種改良するためのDNA目印のカタログ化
- ・ 農産品等の抗酸化力の評価法を確立し、県産品の優位性探索に活用



DNA解析のイメージ



【医療】

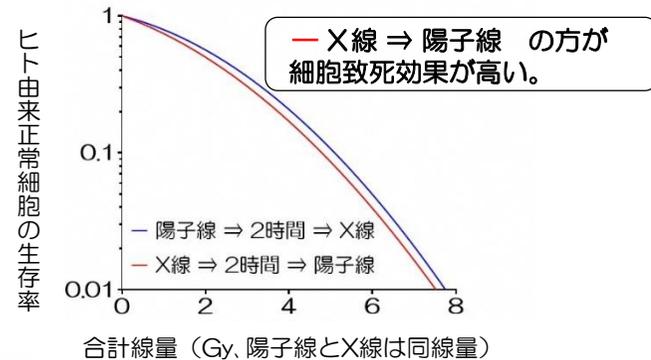
○ 陽子線によるがん治療の高度化

- ・ 福井県立病院、福井大学と連携して、陽子線とX線を併用した「混合放射線療法」の適用対象部位の拡大に向けた高精度な治療効果の検証研究

〔参考〕 食道がん「混合放射線療法」のマウスでの効果検証により県立病院で臨床試験開始(平成27年3月)



併用照射したヒト由来正常細胞のコロニー



照射の順番による細胞致死効果の比較

【レーザー技術】

○ 廃止措置に向けた除染・切断技術の民生分野への技術移転

- ・ 光産業創成大学院大学と連携し、土木建築分野での実用化に向けた研究開発



塗膜剥離試作装置



レーザーによる表面改質

資源エネルギー庁

- 革新的な原子力技術の開発を支援するため、平成31年度よりフェージビリティスタディに対する補助を開始。全14提案を採択。（平成31年度 予算額6.5億円、FS上限額5000万円）
- 令和2年度は規模を拡大して支援を行う予定。（令和2年度 予算額 9.0億円）

革新的な原子力技術の例

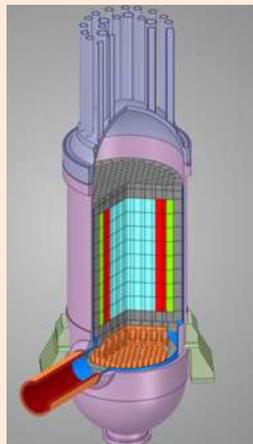
○高速炉 ○高温ガス炉 ○小型モジュール炉 ○溶融塩炉 等

安全性・経済性に優れた小型炉



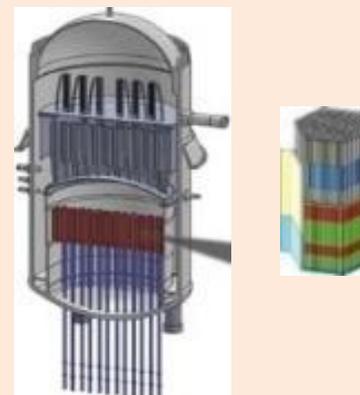
炉心の小型化・自然循環技術により、事故時にも電源なしで冷却可能とし、システムの簡素化・モジュール生産などにより、建設費用・運転費用も抑えた小型炉。

水素や熱の利用が可能な革新炉



発電のみならず水素製造など多様な熱利用を可能とし、燃料を四重に被覆するため、炉心溶融しにくいなどの固有の安全性を有する革新炉。

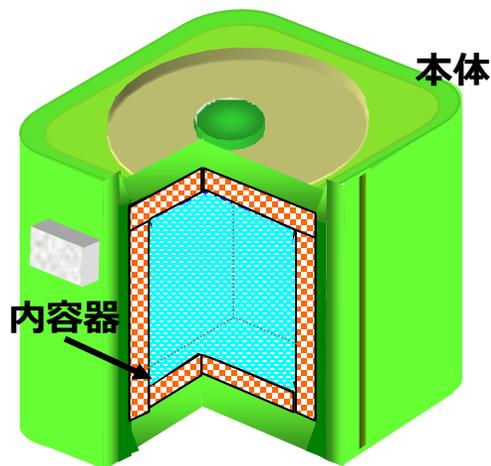
長半減期核種を燃焼可能な軽水炉



高レベル廃棄物の減容化・有害度低減等を目指し、長半減期核種やプルトニウムの燃焼を可能とする、高速中性子を利用可能な軽水炉。

- 平成31年4月の原子力小委員会において、今後の廃止措置に係る取組の方向性として、**クリアランス再利用の重要性**を示し、今後、国と事業者は、**一定のボリュームの需要が期待できる建材に活用する**とともに、引き続き、**クリアランス制度や安全面等に関する理解活動を行う**予定。
- 平成27～29年度においては、**国の委託事業として**、東海発電所（日本原電）のクリアランス物を室蘭製作所（日本製鋼）に搬入し、**低レベル放射性廃棄物（L1）の容器を試作し、一般の方を対象に、安全面等の実証結果を丁寧に説明**した。
- また、電力業界（電事連や日本原電等）は**一般の方向けに制度説明等を実施し、資源エネルギー庁HPのスペシャルコンテンツにも、制度に関するわかりやすい記事を掲載し、情報発信**している。

低レベル放射性廃棄物（L1）
処分容器

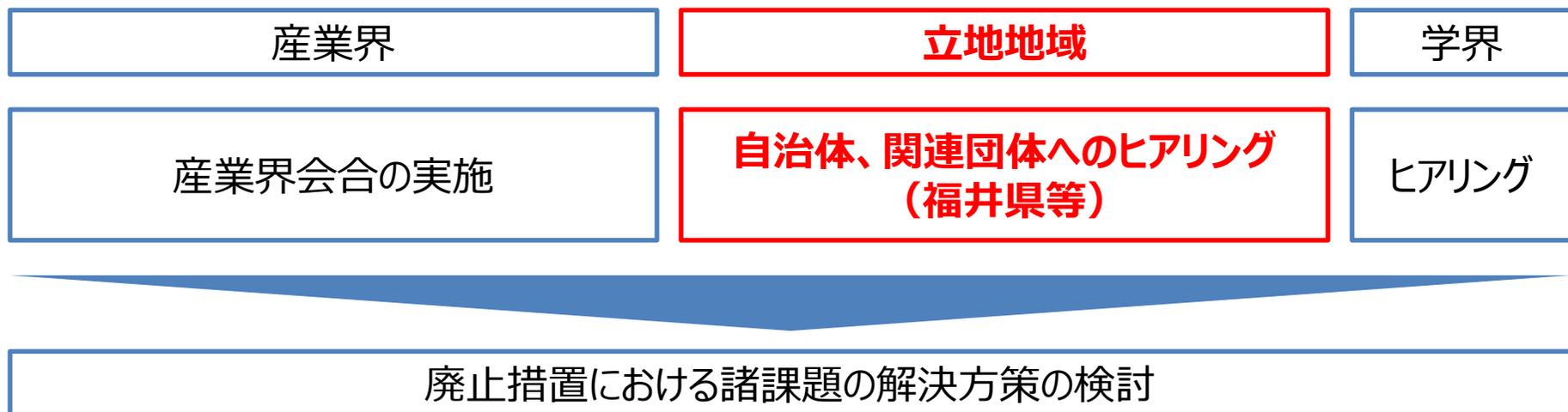


資源エネルギー庁
HPのスペシャル
コンテンツ



- 今年度より、原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業全体の強化のため、「**原子力産業基盤強化事業（令和2年度予算額12.0億）**」を開始。本事業は、**業界横断的な課題を、複数事業者の連携により解決する取組を、委託事業として支援**するもの。
- 今年度事業の公募の結果、株式会社三菱総合研究所から提案のあった**廃止措置における諸課題の解決に向けた取組**を採択。
- 今後、①**廃止措置に係る業界横断的な課題**について、**有識者の意見も踏まえつつ、様々な事業者が参加した会議を設置して検討**するとともに、②**立地地域が抱える課題と解決方策**について、**福井県等の立地地域にヒアリングするなどして検討**を実施する。

事業イメージ（案）



- エネルギー構造高度化・転換理解促進事業により、以下の取組等を支援。

＜事例1＞ 嶺南スマートエリア推進調査事業

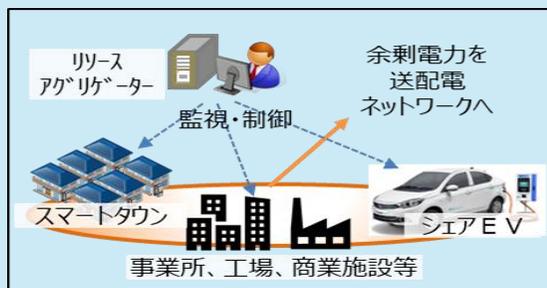
● 福井県が策定する「嶺南Eコースト計画」の基本戦略に位置付けられている「様々なエネルギーを活用した地域振興」の具体的なプロジェクトである「嶺南地域の市町と連携したスマートエリアの形成」を、福井県および嶺南6市町（※）共同で実施。

● 具体的な事業の支援内容は以下3つ。

- ① 嶺南スマートエリア推進協議会の開催
- ② EVを活用したVPP実証参加とカーシェア実証実施
- ③ スマートタウン整備に関するFS調査

● 当支援を通じて、各市町のスマートタウン整備計画の具体化や、嶺南地域全体を対象とした広域VPPシステムの開発を目指す。

（※） 敦賀市、小浜市、美浜町、おおい町、高浜町、若狭町



嶺南地域でのVPPシステム構築（イメージ）

＜事例2＞ 水素エネルギーを活用した再エネ成形VPPプロジェクト【敦賀市】

- 再エネ主力電源化に必要な不可欠な調整力の確保にむけて、蓄電池等のリソースを統合制御するVPPに着目。
- 当事業では、水素エネルギーを長期間の調整力として活用、再エネのみで供給量を一定化、広域的な嶺南地域でVPP実証を行う。
- また、令和2年2月に敦賀市と関西電力は本事業を含む若狭湾一帯における広域的なVPP実証の展開等に関する協定を締結。両社で連携して当事業に取り組む。



＜事例3＞ 再エネ由来水素ステーション活用プロジェクト【敦賀市】

- 産業構造とエネルギー構造の複軸化・高度化を目的とした「ハーモニアスポリス構想」を令和元年に策定。エネルギーの多元化（水素の活用）による地域振興に取り組む。
- エネ高事業を活用し、北陸地方初の再エネ由来水素ステーションを設置。同ステーションの設置にあわせて、敦賀市と連携協定を結んだ東芝エネルギーシステムズ(株)がR&D・PRセンターを設置。
- このほか、リサイクル水素製造事業、水素ドローンの研究開発事業等を並行して進め、官民連携によるCO2フリー水素・電力のサプライチェーン構築と研究拠点化を目指す。



※再エネ水素ステーション

参考：コロナ対策① 35兆円超の資金繰り支援、前例のない給付金、支払い猶予の徹底

1. 実質無利子融資の民間金融機関への拡大（最長5年間元本返済不要）

- ① 日本公庫・商工中金等による実質無利子貸付(金利引下、特別利子補給)【5,000億円】
- ② 信用保証を利用した民間金融機関融資の保証料負担ゼロ化・金利実質無利子化【2.3兆円】
(資金繰り支援全体で3兆7,400億円(うち財務省計上1兆7,500億円))

日本公庫・商工中金の金利引下

- 対象事業者：最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年比▲5%以上減少した事業者等
- ※個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る）は、影響に関する定性的な説明でも可とするよう柔軟に運用
- 貸付利率：当初3年間 基準金利▲0.9%
- ※中小事業・危機対応1.11%→0.21%、国民事業1.36%→0.46%
- 利下げ限度額
- 中小事業・危機対応1億円、国民事業3千万円、
- ※中小事業・危機対応3億円、国民事業6千万円まで基準金利で別枠融資
- 元本返済の据置期間：5年以内

小規模事業者経営改善資金（マル経）の金利引下

- 対象事業者：商工会等の経営指導を受けた小規模事業者であって、最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年比▲5%以上減少した者等
- ※個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る）は、影響に関する定性的な説明でも可とするよう柔軟に運用
- 貸付利率：当初3年間、経営改善利率▲0.9%
- ※1.21%→0.31%
- 貸付上限：別枠1千万円
- 元本返済の据置期間：運転資金3年以内
設備資金4年以内

特別利子補給による実質無利子化

- 対象事業者
- ① 個人事業主※：要件なし
- ※事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る
- ② 小規模事業者（法人に限る）：売上高▲15%
- ③ 中小企業者（上記①②除く）：売上高▲20%
- 利子補給上限（当初3年間）
- 中小事業・危機対応1億円、
- 国民事業3千万円（マル経別枠1千万円を含む）

民間金融機関を通じた実質無利子融資

- 対象事業者：売上高が減少し、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けた事業者について、保証料負担ゼロ化、民間金融機関の金利を実質無利子化。
- 融資上限額：3千万円
- 保証料負担ゼロ、実質無利子（当面3年）の要件
- 個人事業主：売上高▲5%
- ※個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る）
- 中小・小規模：売上高▲15%
- 保証料1/2の要件
- 中小・小規模：売上高▲5%
- 元本返済の据置期間：5年以内

2. 既往債務の実質無利子融資への借換

政府系金融機関・信用保証協会の既往債務を実質無利子融資に借換【9,000億円】

政府系金融機関・信用保証協会による借換え

- 利下げ・実質無利子化・保証料減免の限度額（※1）
- (1) 日本政策金融公庫
中小事業 1億円、国民事業 3千万円
- (2) 商工中金 1億円
- (3) 信用保証協会 3千万円
- 借換え限度額（※2）
- (1) 日本政策金融公庫
中小事業 3億円、国民事業 6千万円、
- (2) 商工中金 3億円
- (3) 信用保証協会 2.8億円（※3）

※1 実質無利子化は、それぞれの「実質無利子化の要件」を満たすことが必要。

※2 限度額は新規融資額と借換え額の合計額

※3 セーフティネット保証4号・5号で2.8億円（一般保証と別枠）、危機関連保証で2.8億円（一般保証及びセーフティネット保証と別枠）。

3. 前例のない給付金（2兆3,176億円）

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給。

- 給付対象者：中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者
- 給付額：前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12か月）
- ※上記の算出方法により、法人200万円以内、個人事業者等100万円以内

（参考）足下の支払い猶予（3月以降順次開始）

- 公共料金
- ① 上水道・下水道、② NHK、③ 電気、④ ガス、⑤ 固定電話・携帯電話
- 社会保険料
- ① 健康保険、② 国民健康保険、③ 厚生年金
- 税金
- ① 国税、② 地方税

4. 経営環境の整備等

事業再生・承継支援（100億円）

新型コロナウイルスの影響を受けている後継者不在事業者の経営資源の引継ぎや事業再編を支援。

①第三者承継時の負担となっている、土業専門家の活用にかかる費用および、経営資源の一部を引き継ぐ際の譲渡側の廃業費用を補助。

補助対象	補助率	補助上限額
〈買い手〉専門家への報酬	2/3	200万円
〈売り手〉専門家への報酬＋廃業費用		650万円

②事業引継ぎ支援センターの体制を強化。

③地域の核となる事業者が倒産・廃業することがないように、官民連携のファンドを創設し、再生と第三者承継の両面から支援。

中小企業支援体制の強化（20億円）

①よろず支援拠点、商工会・商工会議所等の経営相談体制を強化し、資金繰りなど多様な経営課題の解決を支援。

②よろず支援拠点、（独）中小企業基盤整備機構等において、無料で専門家を派遣する体制を強化。

再生支援協議会による事業再生・経営改善支援（80億円）

再生支援協議会が経営改善支援から再生支援まで一貫した支援により、新型コロナにより影響が生じた中小企業の早期の事業改善を支援。

中小企業の強靱化・事業継続力強化（6億円）

①新型コロナウイルスに係る中小・小規模事業者支援策や、新たに作成する感染症のガイドライン等を広く普及。

②感染症等に関する事前対策（BCP、事業継続力強化計画等）の取組をハンズオンによって支援。

5. サプライチェーンの強化、生産性向上、販路開拓支援等

サプライチェーンの国内回帰とASEAN諸国等への多元化（2,435億円）

生産拠点の国内回帰等を支援。対象経費は建物・設備の導入。（F/Sを含む）

補助対象	補助率
特定国に依存する製品・部素材の依存度低減のための拠点整備	大企業 1/2 中小企業等 2/3 中小企業等グループ 3/4
国民が健康な生活を営む上で重要な製品等の生産拠点整備	大企業 2/3 中小企業等 3/4

※ASEAN諸国等への多元化に関しては、特定国に依存する製品・部素材の依存度低減のための拠点整備について、設備導入（日本裨益が明確な部分についてのみ補助対象）・実証事業・FS調査等を支援。

生産性革命推進事業の拡充、中小企業のデジタル化推進（800億円）※令和元年度補正予算3,600億円に上乗せ

- ①ものづくり補助金の補助率引き上げ。（1/2→2/3補助）
- ②持続化補助金の補助上限を引き上げ。（50万円→100万円）
- ③IT導入補助金の支援対象にハードウェアのレンタル費用も追加し、補助率を引き上げ。（1/2→2/3補助）
- ④IT専門家が「中小企業デジタル化応援隊」として支援。

地域企業再起支援事業（自治体連携型補助金）の実施（200億円）

都道府県が地域の中小企業を支援する際、都道府県に対して、経費の一部（2/3を上限）を国庫補助。（事業者に対する補助率は最大3/4、補助上限は都道府県が設計）

国内外への地域の魅力発信・磨き上げ支援（15億円）

地域の産品・サービスの磨き上げによる海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得に関する取組を支援。補助率2/3、1事業者あたりの補助上限額500万円。

1. 実質無利子・無担保融資の規模拡大（8兆8,058億円のうち財務省計上4兆460億円）

①日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫等による特別貸付

- 対象事業者：新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高が前年又は前々年比5%以上減少した方。
※業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月の売上高が過去3ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の売上高の平均額に比し5%以上減少していること等。
- 貸付限度：中小事業6億円（別枠）、国民事業8千万円（別枠）、商工中金等（以下、危機対応）6億円
- 貸付利率：当初3年間基準利率▲0.9%、4年目以降基準利率 中小事業・危機対応1.11%→0.21%、国民事業：1.36%→0.46%
- 利下げ限度額：中小事業・危機対応2億円、国民事業4千万円 ※貸付限度額・利下げ限度額は新規融資と既往債務借換の合計額
- 据置期間：5年以内 ■担保：無担保

②利子補給による実質無利子化

- 対象事業者：日本政策金融公庫等の新型コロナウイルス感染症特別貸付等により借入を行った事業者のうち、右の要件を満たす方。
- 補給上限：中小事業・危機対応2億円、国民事業4千万円、当初3年間
※利子補給上限は、新規融資と既往債務借換との合計金額
- 小規模要件：製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20名以下
卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下

(②にかかる要件)

	小規模事業者	中小企業者
個人	要件なし	売上高▲20%以上
法人	売上高▲15%以上	

③民間金融機関を通じた実質無利子融資の継続・拡充

3. 持続可給付金の不足分積み増し（1兆9,400億円）

第1次補正予算で約2.3兆円を確保した「持続化給付金事業」について、緊急事態宣言の延長等を踏まえて、さらに約1.9兆円を積み増し。

- 給付対象者：中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で50%以上減少している者。
- 給付額：前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)
上記算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者は100万円以内を支給。
- <参考> 6月29日より、「①主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者」、「②2020年新規創業者」の方の申請受付を開始。
- 要件：① (i) 雇用契約によらない業務委託契約等に基づく収入であって、雑所得・給与所得として計上されるものを主たる収入として得ており、今後も事業継続する意思がある。(ii) 今年の対象月の収入が昨年の月平均収入と比べて50%以上減少している。(iii) 2019年以前から、被雇用者又は被扶養者ではない。
- ②創業月～3月の月平均収入と比べ、対象月の収入が50%以上減少している事業者。

4. 家賃支援給付金(2兆242億円)

新型コロナウイルス感染症により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、給付金を支給。

- 給付対象者：中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等。
- 要件：5月～12月において次のいずれかに該当する者。①いずれか1か月の売上高が前年同月比で▲50%以上
②連続する3ヶ月の売上高が前年同期比で▲30%以上
- 給付額：申請時の直近の支払家賃（月額）に基づき算出される給付額（月額）の6倍（6ヵ月分）。



5. 中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援（1,000億円）

業種別ガイドライン等に基づいて中小企業が行う、事業再開に向けた消毒設備や換気設備の設置などの取組を支援。

- 特別枠（類型B又はC）の補助率を引き上げるとともに、感染防止対策の取組に対して、定額補助・補助上限50万円の別枠（事業再開枠）を新設。
- ①事業再開枠の対象：消毒、マスク、清掃、飛沫防止対策、換気設備、その他衛生管理、掲示・アナウンス（右表※）
- ②特別枠の申請要件：
 類型A：サプライチェーンの毀損への対応
 類型B：非対面型ビジネスモデルへの転換
 類型C：テレワーク環境の整備

	通常枠	類型A	類型BまたはC
持続化補助金	50万円、2/3 (※1,2)	100万円、2/3 (※1,2)	100万円、3/4 (※1,2)
ものづくり補助金	1000万円、1/2 小規模2/3	1000万円、2/3 (※1)	1000万円、3/4 (※1)
IT導入補助金	450万円、1/2	450万円、2/3	450万円、3/4

(※1) 事業再開枠50万円（別枠）、定額（10/10）の対象
(※2) クラスター対策が特に必要と考えられる業種（バー、ライブハウス等）はさらに上限を50万円上乗せ

6. 支援体制の抜本強化（94億円）

- 都道府県連合会・商工会・商工会議所の体制強化
全国商工会連合会及び日本商工会議所が、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中小・小規模事業者からの経営相談や各種申請等の対応を行うため、商工会・商工会議所等に相談員を配置し、支援体制を抜本的に強化する取組にかかる経費を国が補助。
- よろず支援拠点等の支援体制強化
全国のよろず支援拠点から、各市町村に専門家を派遣し、より幅広い中小・小規模事業者からの経営相談（特に、資金繰り等）や、新型コロナウイルス感染症対策に向けての支援策の活用等に係る相談への対応体制等を整備。